

令和2年度 臨時総会議事録

十津川村農業委員会

1. 開催日時 令和2年7月20日(月) 9時00分～10時25分

2. 場 所 十津川村役場第3会議室

3. 出席者

① 十津川村長 更谷 慈禧

② 農業委員 12名

1: 向峯 周和 2: 増谷 周三 3: 中 精一
4: 杉本 扇一 5: 玉置 久美 6: 温井 正吾
7: 坂口 ひろみ 8: 山本 享子 9: 平瀬 肇万
10: 弓場 耕一郎 11: 岡田 亥早夫 12: 上垣 豊

③ 事務局 事務局長: 浦 誠 事務局: 敷地 浩樹、岸上 拓夢

④ 産業課 課長: 馬場 健一

4. 議事録署名 5: 玉置 久美 6: 温井 正吾
委員

5. 議 案 議第5号 会長の選出について

議第6号 副会長の選出について

議第7号 担当地区割りについて

議第8号 農地利用状況調査について

議事内容

浦事務局長

皆様おはようございます。ただいまから十津川村農業委員会任期満了による任命の後の最初の総会としまして、令和2年度臨時農業委員会総会を開催します。司会をさせていただきます農業委員会事務局長の浦誠です。よろしくお願いいたします。なお、本日の総会でございますが、皆様全員ご出席いただいておりますので、この総会は成立していることを申し上げます。任命後、最初に行われる総会ですので、「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定に基づき、市町村長が農業委員会総会を招集することになっていきますので、十津川村長より、今回の臨時農業委員会総会を招集させていただきました。なお、本日の議事録署名委員については、玉置久美委員と温井正吾委員にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

一 同

異議なし

浦事務局長

それでは、皆様方におかれましては、会議案1ページをご覧ください。それでは、臨時総会にあたりまして、更谷村長よりご挨拶をいただきます。村長よろしくお願いいたします。

更谷村長

あらためまして、皆様おはようございます。臨時農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。また、平素より、皆様方には村政の推進に多大なるご協力、ご支援をいただいておりますことをこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、6月から梅雨に入りまして、長引く雨で、どうなっていくのだろうと思います。先の令和2年7月豪雨では、九州をはじめ多くの地域で目を覆いたくなるような災害が発生しております。あんな状態でいつ復旧が進むのかなと毎日テレビを見ているのですが、70名以上の方が亡くなっています。犠牲となられた方々に心からお悔やみを申し上げたいと思います。我々も9年前に同じような被害にあって苦しみは痛いほど分かるのですが、一日も早い復旧復興をされることをお祈りいたします。また、新型コロナウイルスの第1波が終息するのかなと思えば、また東京でも大阪でも奈良でも第2波がやってきたのかなと思います。政府は、22日からGoToキャンペーンということで、観光の推進を図るということでやっておりますが、いろんな意見が出てきており、やはり怖いなというのと、経済も支えないと大変なことになるなというような中で、これ以上拡大しないように今は願うばかりと、早く薬ができてほしいなと、まだ1年2年かかるかなというような予測も出てきておりますが、本当に早い終息を願うばかりでございます。

さて、本日先ほど農業委員の皆様へ辞令書を交付させていただきました。本日から、3年間の任期でございますが、村の農業の振興についてご尽力を賜りますようよろしくお願いいたします。

農業委員は、ご承知のように平成27年の法律改正で、議会同意による市町村長の任命制になりました。本村では法律改正後2回目の任命で、国からの求めである女性や青年の登用についても、皆様方のご協力で達成す

ることができました。農業委員会は、農地利用の最適化の推進が業務の重点でございます。農地利用の促進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入への取り組みなど現場活動が業務となります。本村では、特に耕作放棄地の発生防止・解消、また、過疎化で山林や原野化している農地の非農地判断なども求められているところでございます。最近、コロナの影響もあって、都会の方から地方へ移り住みたいというような人の動きも出てきております。それと、地方の支えあっていく、こういう生活にも、物や金よりもこっちの方が大切だというようなことも出てきているようでありませう。村においても高齢化や鳥獣害等々で田んぼや畑を荒らす人がどんどん増えてきております。荒れた耕作地も目に見えるほど増えてきております。雑穀など、今、村の中で作ってくれている人も少なくなってきました。神納川のおばちゃん3人いるのですが、この人達で作るのがいよいよ最後になってきたのかなというような危機もあるのですが、今、世間はこういった雑穀にすごく興味を持っており、それは我々村にとっては当たり前のごとく昔はやってきたので、こういうものを掘り起こして、これを1つの大きな働く糧になればと思います。耕すのは大変ですが、そういう人が村に移住定住してもらえればなど、そんなことも考えておりますので、色んな知恵を貸していただいて、実現できればなという思いも持っております。

もう1つは、鳥獣害。本当にやる気を阻害してしまうのですが、こちらでも色んな手立てでさせていただいておりますが、サルも我々の知恵より1つも2つも上で、やってもやっても来るのですが、有害鳥獣による被害、何か良い方法ないかなと思います。この辺も、現場に行かれて色んな知恵をいただければと考えております。ご指導いただきますようお願い申し上げます。これから3年間、お身体には十分気を付けられて、ご活躍いただきますようお願いあげまして、御礼のご挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

浦事務局長 ありがとうございます。次に、農業委員の皆様及び職員の自己紹介をさせていただきます。それでは、失礼ではございますが、先に村の担当課より自己紹介をさせていただきます。

馬場産業課長 皆様おはようございます。産業課長の馬場です。3年間、村の農業の推進に向けて皆様のお力をいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

敷地主事 農業委員会の事務局をしております敷地と申します。3年前に産業課の方に異動してきまして、農業委員会を3年間、任期分担当させていただきました。また3年間、新しくなっていた方、引き続きなっている委員さんも、よろしく願いいたします。

岸上主事 十津川村産業課の岸上と申します。主に有害鳥獣関係を担当させていただいております。また、委員の皆様方にも、色々とお世話になるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

- 浦事務局長 農業委員会の事務局長をさせていただいております、浦誠です。よろしくお願いたします。私ですが、農業委員会の方は、平成22年からお世話になっております。また、皆様方には現場調査等、色々ご相談させていただくことも多々あると思いますが、よろしくお願いたします。
- それでは、皆様方にはお配りしております十津川村農業委員会、委員の名簿の方をご覧いただきますようお願いいたします。
- 続きまして、委員の方々よりあいうえお順で、申し訳ありませんが岡田さんより、一言ずつ自己紹介の方をよろしくお願いたします。
- 岡田委員 皆様おはようございます。神納川区担当の岡田と申します。今回初めて農業委員にさせていただいております。よろしくお願いたします。神納川でシイタケと畑、田んぼもしております。分からないこと色々あると思いますが、勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。
- 上垣委員 おはようございます。四村区の上垣豊です。1期目なので何も分からないので、よろしくお願いたします。
- 坂口委員 中野村区担当の坂口です。よろしくお願いたします。3期目ですが何も分からずに3期目ですので、また皆さんと一緒に勉強していけたらと思います。よろしくお願いたします。
- 杉本委員 よろしくお願いたします。東区担当の杉本です。本当に早いもので4期目とかなってしまいましたが、その間も、先ほど村長も言われていましたように、耕せない畑とか田んぼが増えてきて非常に寂しい限りです。そんなに力はないと思いますが、できるだけと思っています。よろしくお願いたします。
- 玉置委員 東区の玉置久美です。よろしくお願いたします。2期目になりましたが、全くまだまだ分かっていけませんので、聞いても分からないこと多々ありますのでよろしくお願いたします。
- 中委員 四村区の果無で住んでいます中精一と申します。よろしくお願いたします。僕も元職とここに書いてありますが、昭和59年から62年まで1回やらせてもらったんですが、既に何もかも忘れてしまっているので、よろしくお願いたします。
- 温井委員 温井正吾と申します。西川区の南部の方を担当させていただきます。2期目なのでまだまだ分からないこともありますが、皆さんよろしくお願いたします。
- 平瀬委員 三村からの平瀬でございます。この名簿を見ていると、一番若い人いただきたい40違うということで、そろそろ箱に入ってもいいんじゃないかという年になって、まだやらしてもらっていますので、あと3年だけ頑張

ってやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

増谷委員 二村区を担当します増谷です。私も今年で4期目になりますが、3年間よろしく願いいたします。

向峯委員 西川区北部の担当になります向峯周和と申します。今回で3期目になりますが、ただただ歳をとるのは早いなど、何も分からずにこうなってしまったというような感じでございます。また今年からよろしく願いいたします。

山本委員 三村区の山本享子です。初めてなので分からないことばかりなので、皆さんご指導ください。よろしく願いいたします。

弓場委員 中野村区担当の弓場と言います。初めてなものですから何も分かりませんが皆さんよろしく願いいたします。

浦事務局長 ありがとうございます。次に総会の議席の決定をさせていただきたいと思っております。議席につきましては、くじ引きによりさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。くじの方ですが、あいうえお順でばかりいっていますので、反対から行きましようか。よろしいですか。

一 同 異議なし

浦事務局長 それでは弓場さんの方から、今から事務局の岸上が鉛筆くじを持ってまいりますので、よろしく願いします。

くじ配布

浦事務局長 それでは弓場委員さんより順番に議席の発表をお願いいたします。

弓場委員 10番です。

山本委員 8番です。

向峯委員 1番です。

増谷委員 2番です。

平瀬委員 9番です。

温井委員 6番です。

中委員 3番です。

玉置委員 5番です。

杉本委員 4 番です。

坂口委員 7 番です。

上垣委員 1 2 番です。

岡田委員 1 1 番です。

浦事務局長 ありがとうございます。次回の総会より、この議席で着席いただきますようお願いいたします。

それでは続きまして、本日の第 5 号議案からの議案の方に入らせていただきたいと思います。なお、議長につきましては、地方自治法の第 107 条に準じ、臨時の議長として最年長の方が議長の指名となりますので、平瀬委員に臨時の議長をお願いしたいと思います。なお、更谷村長は、別の公務のためここで退席の方をさせていただきます。

更谷村長 どうぞよろしく願いいたします。

更谷村長 退席

平瀬議長 それでは、最年長のものが臨時の議長ということですので、議事をさせていただきます。よろしく願いいたします。

浦事務局長 それでは 2 ページの方をご覧ください。議第 5 号ということで会長の選出についてでございます。議第 5 号となっておりますのは、令和 2 年の 4 月 1 日から議案が第 1 号からスタートしております。それで連番になっておりますので、今回は 5 号からスタートする形になっております。

会長の選出についてでございます。十津川村農業委員会会長の選出に合わせまして、奈良県農業会議議員として推薦するの議案でございます。農業委員会の会長につきましては、委員の皆様方の互選により決定を行うことになっております。なお、この会長の選出の過程といいますのは、総会の議事にはなりませんので、ここで休憩をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

休 憩

浦事務局長 それでは再開させていただきます。農業委員会会長には、平瀬肇万さんに就任していただくことになりました。よろしく願いいたします。また合わせまして、奈良県農業会議、この奈良県農業会議といいますのは、各市町村、県下の農業委員会の会長が集まってまいります。また、この中で常設審議委員といたしまして、奈良県の各地域の代表者が、十津川村は、十津川村と五條市が 1 つのグループになっておりまして、その中の代表ということで、こちらの方は農業が少ないということで五條市の会長に県の常設審議委員という形でご就任をいただいておりますが、会議員といたしますのは、各市町村の会長の皆さんが当たってまいりますので、合わせてこち

らの方も推薦という形で取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、第6号議案の方に移らせていただきます。副会長の選出についてでございます。十津川村農業委員会副会長についてでございます。合わせまして、十津川村農業委員会の会長職務代理をしていただくという形になりますのでよろしくお願いいたします。なお、こちらにつきましても、選任の過程というのは議事になりませんので、一度休憩の方をさせていただきます。

休 憩

浦事務局長

再開させていただきます。副会長には増谷委員に就任いただくということでよろしくお願いいたします。合わせて、十津川村農業委員会会長の職務代理ということで、会長の都合が悪くなった場合には、職務を代理していただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議案に入ります前に一度ここで休憩を取らせていただきたいと思っております。9時40分再開でよろしくお願いいたします。

休 憩

浦事務局長

それでは再開させていただきます。続いて議第7号でございますが、議案に入ります前に、会長に就任していただきました平瀬肇万さんより、一言ご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

平瀬会長

凶らずも会長という重役を賜りまして、前回に引き続きですが、気持ちを改めまして、受けた以上は一生懸命させていただきます。農業委員の仕事というのは、本当に農地のことでありまして、譲渡のこととか売買のこととか、第3条、第5条申請とかありますが、最近は現況証明というのが増えてきていると思います。ついこの前も私の担当のところ行ってきたのですが、行ってみたら雑木林、杉山になっているのを証明しなければならない業務があるんです。そういうもろもろの事は、全部担当の地区の委員さんと必ず事務局と行っていただきますので、現地調査を特にお願ひしたいと思っております。それから、年に1回は遊休農地の調査も、これも事務局が全部台帳持って行ってくれますので、一緒に現地を回っていただく仕事がございます。そういった仕事がございますのでよろしくお願いいたします。それと、会長と名前ばかりですが、1人では絶対やっていけないので、皆様のご協力をお願いいたします。また、担当の馬場課長、浦事務局長、敷地君、岸上君には、今まで通りご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いいたします。ということで、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ご挨拶と代えさせていただきます。

浦事務局長

それでは議第7号に移らせていただきます。それでは会長よろしくお願いいたします。

平瀬会長

それでは、議第7号、担当地区割りについて、事務局より説明をお願い

いたします。

事務局敷地

それでは議第7号ということで、農業委員の担当地区について、次のとおり決定するの議案でございます。お配りさせていただきました、農業委員担当地区と書いております、それぞれお名前と担当地区というところで空白とさせていただいております資料と、大字、長殿から出谷までのそれぞれの農地面積を書かせていただいております。長殿10,428㎡、沼田原51,787㎡、旭73,992㎡、宇宮原39,775㎡、谷瀬102,193㎡、上野地13,784㎡、林263㎡、高津89,756㎡、内野21,114㎡、山天41,717㎡、三浦18,607㎡、五百瀬10,675㎡、杉清15,639㎡、川津13,463㎡、風屋6,750㎡、滝川88,911㎡、内原122,546㎡、野尻16,813㎡、山崎31,033㎡、池穴14,568㎡、小井22,633㎡、湯之原22,492㎡、小森26,611㎡、小原70,854㎡、武蔵57,472㎡、大野75,258㎡、小川31,391㎡、上葛川59,672㎡、東中32,841㎡、神下66,515㎡、玉置川31,933㎡、竹筒69,303㎡、高滝26,303㎡、折立50,854㎡、山手谷15,648㎡、込之上18,680㎡、那知合7,626㎡、谷垣内25,770㎡、山手37,983㎡、桑畑33,889㎡、七色44,459㎡、平谷27,633㎡、檜原27,487㎡、猿飼22,672㎡、二津野5,347㎡、こちらの二津野ですが、大字的には山手谷ですが、行政的には送付物等も山手谷と二津野を別々に送らせていただいておりますので、農地としても別として記載させていただいております。重里118,815㎡、永井35,655㎡、玉垣内35,559㎡、今西17,850㎡、西中62,886㎡、小山手37,786㎡、小坪瀬16,479㎡、迫西川14,788㎡、上湯川37,591㎡、出谷129,008㎡ということになっております。合計で2,201,680㎡、約220haとなります。こちらの農地面積ですが、農地台帳と課税から抽出したものとなっております。こちらを各大字ごとに、委員さんに割り振りまして、担当地区とさせていただきたいという議案となっております。以上です

平瀬会長

ありがとうございます。今読み上げていただきましたが、いかがいたしましょうか。よろしければ、こちらで案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

一 同

異議なし

事務局敷地

それでは今お配りさせていただきました担当地区(案)の方の説明をさせていただきます。こちらあくまで案でございますので、ご意見等ございましたら、意見くださいますようお願いいたします。

弓場委員、上野地、長殿、沼田原、旭。農地面積は149,991㎡。

坂口委員、谷瀬、宇宮原、林、高津の231,987㎡

岡田委員、五百瀬、内野、山天、三浦、杉清の107,752㎡。

増谷委員、滝川、川津、風屋、内原、野尻、山崎、池穴の294,08

4 m²。

平瀬委員、武蔵、大野、小川の164, 121 m²。

山本委員、小原、小井、湯之原、小森の142, 590 m²。

杉本委員、玉置川、上葛川、東中、神下、竹筒の260, 264 m²。

玉置委員、折立、高滝、山手谷、込之上の111, 608 m²。

上垣委員、谷垣内、那知合、山手、平谷、檜原の126, 499 m²。

中委員、桑畑、猿飼、二津野、七色の106, 367 m²。

向峯委員、重里、永井、玉垣内、今西、西中、小山手、小坪瀬、迫西川の339, 818 m²。

温井委員、上湯川、出谷の166, 599 m²。

太字でしておりますのが出身の大字で、その周辺の地域を入れさせていただいております。

平瀬会長

ありがとうございました。今読み上げていただきまして、皆さん目を通していただいておりますと思うのですが、ご意見ございませんか。

私が言うまでもなく、十津川は広い地域ですので、なかなかうまく地区割りができないのですが、向峯さんのところなんて、1本筋で奥までいってしまいますので、中へ割っていくのは難しいので、前もそうだったのですが、多くなっております。そういうところありますが、ご理解いただきたいと思えます。他にこっちがいいとか意見ございませんか。区割りについて意見ないようでしたら、決定するとしてよろしいでしょうか。

一 同

異議なし

平瀬会長

ありがとうございます。それでは承認させていただきます。

次に、議第8号の農地利用状況調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局敷地

議第8号の農地利用状況調査についてです。こちら十津川村農地利用状況調査員設置要綱の第3条の担当地区について、次のとおり決定するの議案でございます。こちら農地利用状況調査についてでございますが、こちらは農地法第30条の規定に基づいて、農業委員会は年に1回、十津川村管内にあります農地を全筆調査ということで、利用状況調査ということで実施していくこととなります。要綱の第1条に、優良農地の確保と有効利用に向けた遊休農地の発生防止の解消、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進を図る観点からと書いておりますが、こちらの方は、遊休農地、荒れ果てた農地を見つけるというのが、主になると思えます。遊休農地となったものは、国の方に報告するというのも業務となってきます。議案は、利用状況調査担当地区ということで、お決めさせていただきたいということなんですが、こちらの担当地区割りを、先ほどの担当地区割りでお決めしていただいたものと同等とさせていただきたいというところで、ご審議いただきたいというところです。以上です。

平瀬会長

ありがとうございました。今事務局から説明ありましたことについて、利用状況調査の担当地区ですが、案として先ほどお配りしました担当地区

と同じにさせていただいてよろしいでしょうか。

一 同 異議なし

平瀬会長 今、事務局からありましたように、こういう調査があると事前に事務局から通知が行きますので、これに基づいて自分の地区を一緒に見て回って確認していただくということでございます。これについて意見ございませんか。

一 同 意見なし

平瀬会長 ないようですので、農地利用状況調査について承認させていただきます。

一 同 異議なし

平瀬会長 ありがとうございます。本日の議案は以上でございます。どうもありがとうございました。

その他

- ・農業委員会業務について
事務局より、資料に基づき、説明が行われる。
- ・農業委員会の今後の予定について
事務局より、今後の農業委員会総会の開催日について、案が示される。

10時25分終了